

○ 外国免許関係事務取扱要領の制定について

交 運 甲 達 第 7 号  
令 和 3 年 7 月 1 4 日  
〔 改正 令 和 5 年 1 2 月 8 日 〕  
交 運 甲 達 第 1 9 号

(概要)

この要領は、外国免許の日本免許への切替え、国際運転免許証又は外国運転免許証による自動車等の運転及び国外運転免許証の発給の手続等について、必要な事項を定めたものです。